



【2024.6.11】

高齢者が自宅で暮らしていく上で欠かせない訪問介護サービスについて、事業者の収入に当たる介護報酬の基本料が4月から減額された。現場は厳しい状態にある。

国は「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」として地域包括ケアシステムを推進する。方針に逆行していないか。在宅介護の柱である訪問介護は強化すべきだろう。

訪問介護報酬

担い手支え環境整えよ

厚生労働省は昨年11月、訪問介護の平均利益率が7・8%だったと公表した。全22業態の平均利益率2・4%と比べて十分な黒字を確保しているという理由で、訪問介護の基本報酬を引き下げた。

ただ、多くの入居者を効率良く訪問できる「サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)」などが数字を押し上げているという実態を直視したい。他の訪問介護サービスは苦境に陥りかねない。

利益率のデータが多くの事業者から提出されていないという指摘もあるが、規模の小さい事業所では人手

不足が深刻だ。国の丁寧なサポートが欠かせない。

訪問介護では高齢者宅を一軒一軒訪問するため、移動費や待ち時間などを含めてコストがかさむ。2022年度の厚生省の集計で、赤字を意味する「利益率0%未満」の事業所は36・7%を占めた。光熱費の燃料高上昇なども加わり、経営はさらに厳しくなっている。

若いホームヘルパーの確保も急務だ。22年度の有効求人倍率は15・5倍に上る。平均年齢は54・4歳で、4人のうち1人が65歳以上だ。処遇改善が必要で、人件費も上昇が続く

ことになる。

450以上の事業所が加盟する横浜市訪問介護連絡協議会は、市が定める訪問介護相当サービスの価格を下げないよう要望した。横浜市は変更しなかったが、自治体によっては4月実施の価格改定で減らしたところも出ている。

同協議会は学校に向いて職業体験の講話などを実施し、介護の魅力を伝えている活動も続けている。それでも担い手の意識頼りでは限界があるのは明らかだ。環境を整えて意欲を持って働けるよう、制度の見直しが求められている。